

## 文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 教育推進部児童青少年課青少年係  
問合せ先 03 - 5803 - 1186

6年度調査

## 1 補助金の名称等

補助金の名称	青少年の社会参加推進事業補助金								
根拠規定等	文京区青少年の社会参加推進事業補助金交付要綱								
創設年月	平成	14	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	22年	終了予定期間	
見直し年月	令和	3	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	4年		
見直しの内容	押印の廃止に伴う、申請書等の様式変更								
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号			
	05民生費	01社会福祉費	02青少年事業費	03青少年の社会参加	01青少年の社会参加				
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助	<input type="checkbox"/> 施設運営補助	<input type="checkbox"/> 扶助的補助	<input type="checkbox"/> 投資的補助	<input type="checkbox"/> 利子補給				

## 2 補助金の概要

補助目的	文京区における青少年の社会参加を推進する事業や青年育成事業に要する経費の一部を補助することにより、青少年の自立の促進や地域社会において自主的に活動できる青年の育成を図る。								
補助事業等の内容	文京区内で非営利活動を行う団体が実施する、文京区に在住、在学、在勤の青少年の社会参加を推進する事業や青年が事業の企画・運営を行う事業等								
補助対象経費の内容	補助事業の実施に要する費用								
	<input type="checkbox"/> 区民	<input type="checkbox"/> 地域活動団体	<input checked="" type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体)	<input type="checkbox"/> 事業者	<input type="checkbox"/> その他				
補助事業者等	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕								
	<input checked="" type="checkbox"/> 定率 [補助率 1/2 ]	<input type="checkbox"/> 定額 [補助額 ]							
	<input type="checkbox"/> 補助単価 [補助単価 単位 ]			<input checked="" type="checkbox"/> その他					
補助金の算出	〔その他の場合は具体的に記入〕 一団体あたり、40万円を上限とする。 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕								
公募の状況	ホームページ、区報により周知する。								
実績報告書時における使途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書	<input type="checkbox"/> 契約書	<input checked="" type="checkbox"/> 決算書	<input type="checkbox"/> 成果物	<input checked="" type="checkbox"/> その他	[ 実績報告書 ]			
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独	負担割合	区	国	都	補助対象者			
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) 上乗せの内容・理由								
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有)								

## 3 交付実績

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数	2	2	2	3
決算(予算)額	0	449	796	1,200
国庫支出金				
都支出金				
その他				
一般財源	0	449	796	1,200
交付実績の特記事項	R3年度は、2団体から補助金交付申請があつたが、いずれの団体も新型コロナウイルスにより、事業が行えなかつたため、交付実績なし R4年度は、2団体から補助金交付申請があり、いずれの団体も新型コロナウイルスにより、事業を縮小して実施したため、残金あり			

## 4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかつた場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の 補助金につ いては不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

## 5 効果、課題及び今後の方向性

効果	各団体の特性を生かした事業を通じて、青少年の自立の促進や地域社会において自主的に活動できる青年の育成が図られている。
課題	補助団体が固定化していることが課題となっている。
今後の方向性	効率的・効果的な事業が展開されているため、今後も継続していく。